発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和6年度予算額　0.5億円
（前年度予算額　0.6億円）

文部科学省

現状・課題

通級による指導を受ける児童生徒数は増加しており、現在、小・中学校においては約15.4万人、高等学校については約1,700人が受けており、このうち、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症が約６割を占めている。そして、高等学校における通級による指導については、平成30年度に制度化から6年経過したところ。

今後、通級による指導を受ける児童生徒数はさらに増加すると考えられ、新たな通級指導教室の設置や通級による指導体制の整備、実施形態の検討等が進むことが想定される。また、児童生徒が在籍する小・中学校等で通級による指導を受けられるよう、管理職を始めとする全ての教員あるいは学校全体で、より一層、発達障害を含む特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育を担う教員の育成を図ることが重要である。

事業内容

1.効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業　28百万円

巡回指導を実施する自治体において、従来の方法等に基づいた巡回指導だけでなく、地理的条件や地域の実情等を踏まえた新たな巡回指導の方法や環境整備、巡回指導担当教員等の育成等について検討・実証を行い、通級による指導の対象となっている児童生徒にとって効果的かつ効率的な通級による指導に向けたモデルを構築し、全国的な普及を図る。

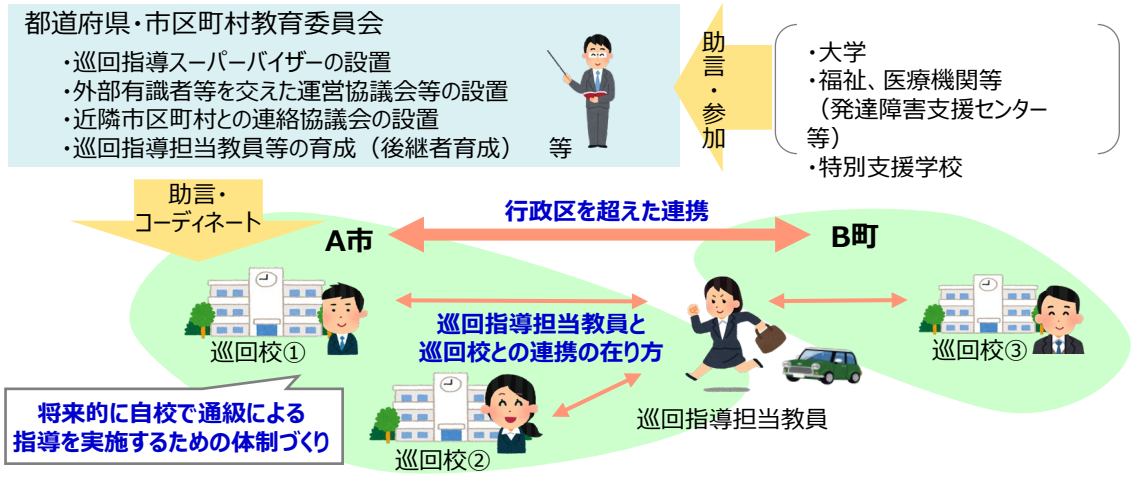

件数・単価	６か所×4.7百万円	交付先	都道府県教育委員会

2. 管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業　14百万円

管理職も含めた全ての教員が発達障害を含む特別支援教育を取り組んでいくための体制構築等に関する研究を行う。

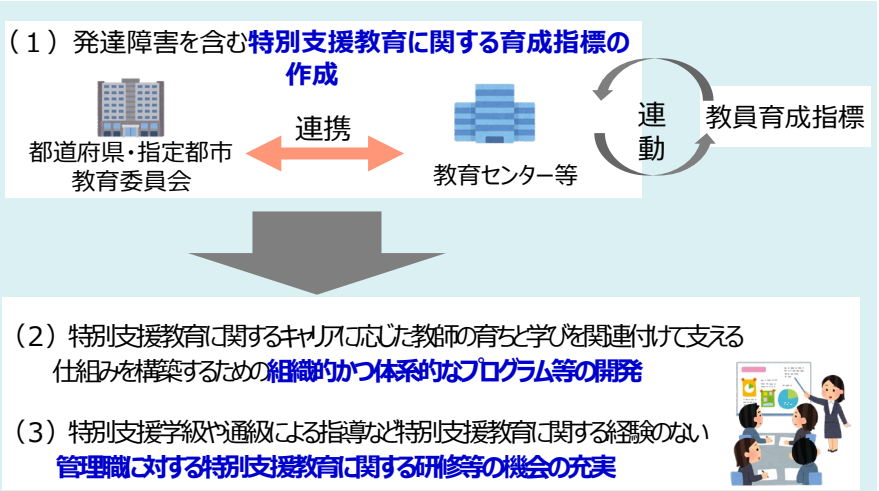

件数・単価	４か所×3.4百万円	交付先	都道府県・指定都市教育委員会

3. 発達障害のある児童生徒等に対する支援に関する家庭・教育・福祉の連携に関する調査研究事業　7百万円(新規)

発達障害のある児童生徒等への支援においては、外部機関である福祉機関等との連携が重要であることから、学校や教育委員会と福祉関係機関等との連携について、実態の調査や好事例の収集及び整理などを行い、横展開を図ることで、先進事例の周知啓発を行う。

件数・単価	１か所×１団体	交付先	民間団体等

担当：初等中等教育局特別支援教育課